

国立市新型インフルエンザ等対策業務継続計画

令和4年8月

国立市

目 次

1	取組の経緯	1
2	被害想定	1
3	業務継続計画の目的	2
4	業務継続計画を実施する体制への移行	2
5	業務継続体制の考え方	5
	(1) 新型インフルエンザ等発生時における業務区分の考え方	5
	(2) 各部署の人員配置と応援体制	7
6	各部署の業務優先区分	7
7	業務継続計画の見直し	8
	※業務区分一覧	9
	(オンブズマン事務局)	10
	(政策経営部)	11
	(行政管理部)	15
	(健康福祉部)	21
	(子ども家庭部)	27
	(生活環境部)	30
	(都市整備部)	34
	(会計管理者)	37
	(教育委員会教育部)	38
	(議会事務局)	44
	(選挙管理委員会事務局)	45
	(監査委員事務局)	46

1 取組の経緯

国立市（以下「市」という。）では、平成21年に新型インフルエンザ（A/H1N1）が流行したことにより、国や東京都（以下「都」という。）の行動計画やガイドラインの内容を踏まえ、平成21年5月に「国立市新型インフルエンザ対策行動計画」を策定し、新型インフルエンザ対策を推進してきた。

また、平成25年3月には、平成25年4月の新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号。以下「特措法」という。）の施行に伴い、国立市防災対策本部条例を国立市災害対策本部及び国立市健康危機管理対策本部条例に改正した。

さらに、特措法第8条の規定に基づく市の新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画を作成するため、国立市新型インフルエンザ対策庁内連絡会を開催し、これまでの国立市新型インフルエンザ対策行動計画を廃止し、平成27年4月に、新たに国立市新型インフルエンザ等対策行動計画（以下「市の行動計画」という。）を策定した。

この「国立市新型インフルエンザ等対策業務継続計画（以下「業務継続計画」という。）」は、市の行動計画の内容を踏まえ、新型インフルエンザ等の発生時に、市の必要な業務を継続できるよう備え、優先的に取り組むべき業務や、継続・縮小・休止する業務等を選定するために、平成28年12月に策定された。

このたび、組織改正や事務事業の改廃に伴う変更のため、本計画の改訂を行う。

2 被害想定

国の行動計画では、新型インフルエンザ等が発生した場合、全人口の25%が流行期間（約8週間）にピークを作りながら罹患すると想定されている。特に、社会的影響として、従業員自身の罹患のほか、家族の世話、看護等（学校・保育施設等の臨時休業や、一部の福祉サービスの縮小、家庭での療養などによる）のために出勤が困難となる者や、不安により出勤しない者がいることを見込むと、ピーク時（約2週間）には従業員の最大40%程度が欠勤するケースを想定している。

これに対し、市の行動計画では、人口の集中する東京の特性を考慮し、都民の30%が罹患するものとした都の行動計画の想定を市にあてはめ、市民の30%が罹患するものと想定している。

よって、業務継続計画では、流行期間（約8週間）中に市民の30%が罹患し、ピーク時（約2週間）には、職員の最大40%が欠勤することを想定するものとする。

3 業務継続計画の目的

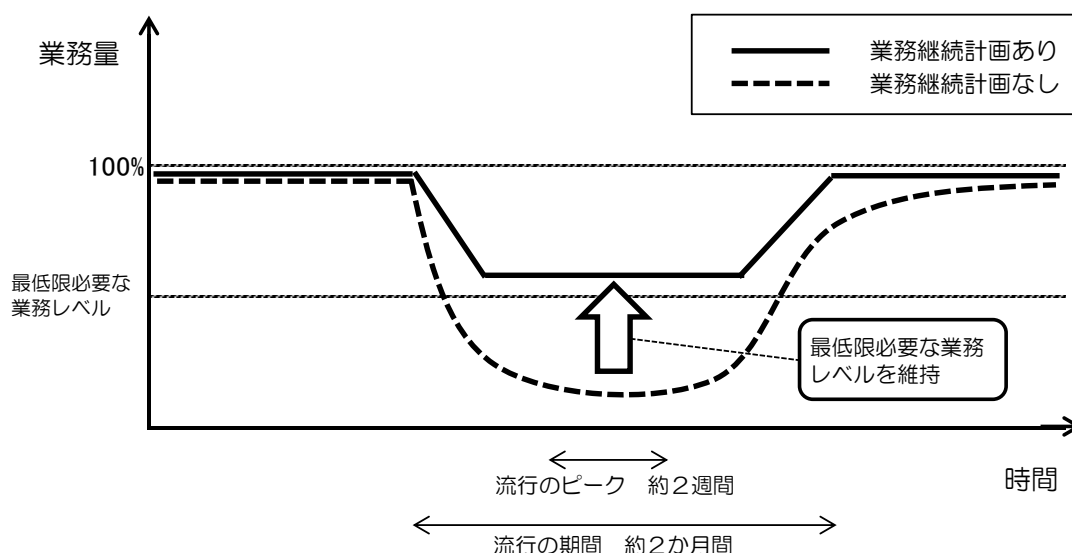
目的1…感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する。

人が多数集まる施設や事業について休館や中止などを行うとともに、感染拡大防止策の周知や情報の収集・提供などを行うことで、感染流行のピークを抑え、感染者数を減少させる。

目的2…市民生活及び経済活動に及ぼす影響が最小となるようにする。

最大で40%の職員の欠勤が予測される状況においても、必要な業務を継続できるよう備えるため、優先的に取り組むべき業務や、継続・縮小・休止する業務を選定し、勤務体制を分けるなどして、市民生活や経済活動に及ぼす影響が最小となるよう業務の維持に努める。

〈業務継続計画策定の効果 概念図〉



4 業務継続計画を実施する体制への移行

政府が新型インフルエンザ等緊急事態宣言を行った場合、国立市健康危機管理対策本部を設置し、全庁的な初期の体制整備及び対策方針の決定を行うとともに、業務継続計画を実施する体制へ移行する。

なお、東京都における感染状況、市民の罹患状況や市職員の罹患による休暇状況等を踏まえ、業務の優先度を考慮したうえで継続すべき事業と、不急の事業を整理し業務継続する。

業務の継続に当たっては国等の出勤の自粛と職員の接触機会を減らし職場環境の安全の確保を図るため、在宅勤務をはじめとする勤務体制の工夫や執務室の分散及び移動などを行う。

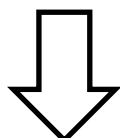
＜各部の主な役割＞

部署名	主な役割
政策経営部	<ul style="list-style-type: none"> ① 報道機関への対応に関する事 ② 広報等による情報の提供及び集約に関する事 ③ 情報の収集、伝達及び処理に関する事 ④ 市主催行事の自粛に関する事
行政管理部	<ul style="list-style-type: none"> ① 市対策本部の設置及び運営に関する事 ② 対策会議の設置及び運営に関する事 ③ 国、都、他自治体等との連携に関する事 ④ 市職員の感染予防、服務及び罹患状況に関する事 ⑤ 市職員の予防接種（特定接種に限る）の実施に関する事 ⑥ 市民からの相談体制及び相談窓口に関する事 ⑦ 火葬及び埋葬の許可に関する事 ⑧ 遺体安置所の設置及び運用に関する事 ⑨ 公用車の使用に関する事
健康福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ① 市対策本部の設置及び運営に関する事 ② 対策会議の設置及び運営に関する事 ③ 庁内連絡会の運営に関する事 ④ 新型インフルエンザ等の発生状況の把握に関する事 ⑤ 新型インフルエンザ等の感染予防の広報に関する事 ⑥ 予防接種（特定接種及び住民接種）に関する事 ⑦ 市民からの相談体制及び相談窓口に関する事 ⑧ 市内の医療関係団体との連絡調整に関する事 ⑨ 在宅の高齢者、しょうがいしゃ等の要援護者の支援に関する事
子ども家庭部	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育所、幼稚園等における感染予防に関する事 ② 保育所、幼稚園等における感染状況の把握に関する事 ③ 保育所、幼稚園等の休所及び休園措置に関する事
生活環境部	<ul style="list-style-type: none"> ① ごみの収集及び処理に関する事 ② 集会所等のコミュニティ施設の閉館等に関する事 ③ 商工関係団体等への情報提供及び商工関係団体との連携に関する事 ④ 下水道の維持に関する事
都市整備部	<ul style="list-style-type: none"> ① 他の対策部の応援に関する事
会計課	<ul style="list-style-type: none"> ① 他の対策部の応援に関する事
教育委員会教育部	<ul style="list-style-type: none"> ① 市内の小学校及び中学校における感染予防に関する事 ② 市内の小学校及び中学校における感染状況の把握に関する事 ③ 市内の小学校及び中学校の休校措置に関する事
議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ① 市議会との連絡調整に関する事
選挙管理委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ① 他の対策部の応援に関する事
監査委員事務局	<ul style="list-style-type: none"> ① 他の対策部の応援に関する事

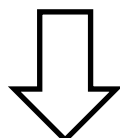
【業務継続計画発動のフロー】

新型インフルエンザ等が国内で流行期を迎えた場合の業務継続計画発動のフローは、以下のとおりである。

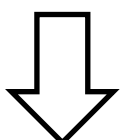
政府が新型インフルエンザ等緊急事態を宣言
⇒ 直ちに国立市健康危機管理対策本部を設置



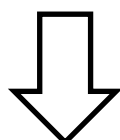
都内の感染状況、市民の罹患率、職員の休暇状況等を踏まえ、国立市健康危機管理対策本部長が、業務継続計画の発動



本部員（全部長相当職）は、対策部内職員の罹患状況及び出勤状況に基づき、対策部外からの応援の必要性を判断
⇒ 必要と判断した場合、行政管理部長に応援職員を要請



行政管理部長は職員の出勤状況を確認し、他の対策部の応援にあたる部署に対し職員の出勤状況に応じて、応援要請のあった所管業務についての従事経験や内容などを勘案し、応援可能な他の対策部から職員を抽出し、各対策部間における職員の動員調整を行う。



対象職員は、応援要請のあった所管部で業務に従事

5 業務継続体制の考え方

(1) 新型インフルエンザ等発生時における業務区分の考え方

市が行う業務について、新型インフルエンザ等の発生に伴い新たに発生する業務を「新たに発生する業務（A）」とし、通常業務を業務の優先度により「継続する業務（B）」、「縮小する業務（C）」、「休止する業務（D）」に区分する。業務継続の優先度に応じた職員体制を構築することで、市役所機能の維持を図るものである。

なお、各業務の実施にあたっては、新型インフルエンザ等の感染力、病原性及び治療薬の有効性、職員の出勤率などを判断し、弾力的・機動的に行うものとする。

新たに発生する業務（A）

①感染拡大防止に係る業務

流行のピークをできるだけ遅らせることや、感染者数を最小限にとどめるため、市の行動計画に定められている感染拡大防止に係る業務

（例）感染拡大防止策の周知、住民接種、情報収集及び情報提供等

②危機管理体制上必要となる業務

新型インフルエンザ等発生に伴う危機管理上必要な業務

（例）対策本部体制業務等

継続する業務（B）

①市民の生命及び健康を守るための業務

市民の生命及び健康を守るため、その機能を縮小又は休止することができない業務

（例）消防対応、介護支援、社会的弱者への生活支援等

②市民生活の維持に係る業務

市民生活に密着した業務で、縮小や休止することにより市民生活や地域経済活動に多大な影響を与えてしまう業務

（例）戸籍・住民基本台帳等事務、生活保護事務、ごみの収集等

③休止すると重大な法令違反となる業務

国や都の法令で定められており、市の判断で縮小又は休止することができない業務

（例）選挙事務、法定検査等

④市役所業務を維持するための基盤業務

市役所業務を支えるシステム等の管理・運營業務で、中止又は休止すると重大な支障が生じる業務

（例）情報システムの維持等

縮小する業務 (C)

① 休止できないが縮小できる業務

限られた職員で必要な業務を実施するため、業務の実施方法を工夫するなど縮小して実施する業務

(例) 財務・契約等の内部管理事務、道路等の管理

② 対面業務を工夫して実施する業務

庁舎内での感染拡大を防止するため、電話や郵送、インターネット等による取扱などで対応する対面業務

(例) 相談業務、施設利用受付等の窓口業務

休止する業務 (D)

① 多数の人が集まる業務

人が集まる機会や対面する機会を減らすことで感染拡大を防止するため、休止することが望ましい業務

(例) 文化・スポーツ等施設の運営、イベント等の開催

② その他、緊急性を要しない業務

実施時期を延期できるような業務や、休止しても市民の生命、健康及び生活に影響が少ない業務

(例) 各種計画の策定業務、各種調査事務等

〈業務区分の考え方〉

区分	考え方	主な業務例
A 新たに発生する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止に係る業務 ・危機管理体制上必要となる業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供、保健医療対策 ・対策本部体制業務
B 継続する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の生命及び健康を守るための業務 ・市民生活の維持に係る業務 ・休止すると重大な法令違反となる業務 ・市役所業務を維持するための基盤業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防対策、介護支援 ・戸籍事務、ごみの収集 ・選挙事務、法定検査 ・情報システムの維持
C 縮小する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・休止できないが縮小できる業務 ・対面業務を工夫して実施する業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部管理事務、道路等の管理 ・窓口相談、申請受付
D 休止する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・多数の人が集まる業務 ・その他、緊急性を要しない業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化施設使用、イベント等の開催 ・各種計画策定業務、調査事務

職員数 100% (左側、上向き矢印)

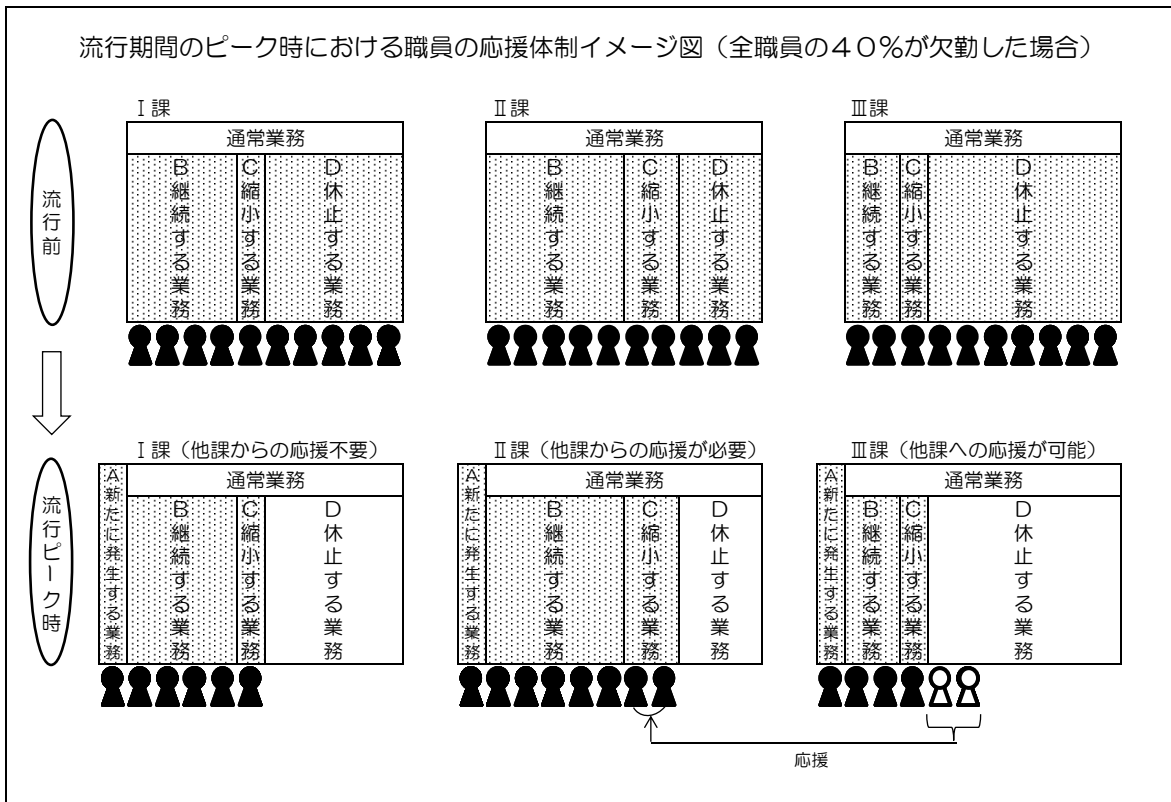
職員数 * 60% (右側、下向き矢印)

* 状況に応じて変更あり (右側、上向き矢印)

(2) 各部署の人員配置と応援体制

各部署（対策部）は、市の行動計画及び業務継続計画に基づき、継続する通常業務と新型インフルエンザ等対策にあたって新たに発生する業務を実施するが、職員の欠勤状況によっては、その業務の実施が困難となることも想定される。

その場合、まず各対策部内で調整し対応するが、調整が困難となることも想定される。対策部内での調整が困難な場合は、行政管理部が各部署の職員の出勤状況を把握するとともに、他の対策部の応援に当たる部署（都市整備部、会計課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局）に対し職員の応援を要請する。また、行政管理部は、職員の出勤状況に応じて、各対策部間における職員の動員調整を実施する。



6 各部署の業務優先区分

新型インフルエンザ等発生時における業務区分の考え方にに基づき、業務継続計画を実施する上での各部署における業務の優先度を区分した一覧を10ページ以降に記載した。なお、最大で40%の職員が欠勤する状況下で業務を継続するための目安として、業務実施に最低限必要な職員数（会計年度任用職員Ⅱ種を除く）を課ごとに示す。

7 業務継続計画の見直し

国や都の行動計画の見直し等により、市の行動計画を修正した場合には、必要に応じて本計画を見直す。

また、各部署の業務区分等については、組織改正等の変化に応じて更新を行う。

業務区分一覧

オンブズマン事務局(4割・1割減同じ)				
課名 (職員・再任用職員・会計年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員数
新たに発生する業務	1	他の対策部の応援に関すること	A	—
オンブズマン事務局 職員(2) 会計年度(2)	1	総合オンブズマン申立事務	C	2
	2	子ども人権オンブズマン啓発事務	D	
	3	行政不服審査会事務	B	

4

2

政策経営部(4削減想定)				
課名 (職員・再任用 職員・会計年 度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員 数
新たに発生する業務	1	報道機関への対応に関すること	A	—
	2	広報等による情報の提供及び集約に関すること	A	
	3	情報の収集、伝達及び処理に関すること	A	
	4	市主催行事の自粛に関すること	A	
市長室 職員(10) 第一種会計年度任用職員(4)	1	秘書事務	C	7
	2	交際事務	C	
	3	表彰事務	D	
	4	人権施策事業	C	
	5	平和施策事業	D	
	6	男女平等推進事業	D	
	7	くにたち男女平等参画ステーション事業	C	
	8	市報くにたち等発行事業	B	
	9	市報以外の媒体による情報発信事業	B	
	10	報道機関活用事業	B	
	11	生活便利帳発行事業	D	
	12	広報掲示板管理事業	C	
	13	ホームページ維持管理事務	B	
	14	メール配信維持管理事務	B	
	15	女性等緊急一時保護事業	B	
	16	DV相談支援事業	B	
政策経営課 職員(19)	1	行財政改革推進事業	D	8
	2	庁内の総合調整事務	B	
	3	庁議等運営事業	B	
	4	総合基本計画策定・進行管理事業	D	
	5	行政評価事業	D	
	6	定員管理事務	D	
	7	職員表彰制度運用事業	D	
	8	指定管理者選定委員会運営事業	D	
	9	財政事務	C	
	10	基金管理事務	C	
	11	起債事務	C	
	12	寄附事務	C	
	13	新地方公会計制度推進事業	D	
	14	東京都総合交付金(地域特選事情枠)活用事業	D	
	15	実施計画策定・予算編成事務	C	
	16	5市共同事業実行委員会事業	D	

政策経営部(4割減想定)				
課名 (職員・再任用職員・会計年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員数
	17	後援名義等に関する事務	D	
	18	ストックマネジメント事業	D	
	19	都市間交流推進事業	D	
	20	情報セキュリティポリシー運営事業	D	
	21	基幹系業務システム維持管理事業	B	
	22	公共LAN運用事務	B	
	23	システムコンサルティング事業	D	
	24	電子自治体共同運営協議会参画事業	C	
課税課 職員(19) 再任用(1) 第一種会計年度任用職員(5)	1	住民税課税事務	B	15
	2	固定資産税・都市計画税課税事務	B	
	3	諸税課税事務等	B	
	4	税関係証明発行事務	B	
収納課 職員(13) 第一種会計年度任用職員(7)	1	市税収納等事務	C	6
	2	滞納整理事務	D	
	3	市税等以外の市債権回収等事務	D	

78

36

政策経営部(1割減想定)				
課名 (職員・再任用 職員・会計年 度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員 数
新たに発生する業務	1	報道機関への対応に関すること	A	—
	2	広報等による情報の提供及び集約に関すること	A	
	3	情報の収集、伝達及び処理に関すること	A	
	4	市主催行事の自粛に関すること	A	
市長室 職員(10) 第一種会計年度任用職員(4)	1	秘書事務	B	11
	2	交際事務	C	
	3	表彰事務	D	
	4	人権施策事業	C	
	5	平和施策事業	C	
	6	男女平等推進事業	C	
	7	くにたち男女平等参画ステーション事業	C	
	8	市報くにたち等発行事業	B	
	9	市報以外の媒体による情報発信事業	B	
	10	報道機関活用事業	B	
	11	生活便利帳発行事業	D	
	12	広報掲示板管理事業	C	
	13	ホームページ維持管理事務	B	
	14	メール配信維持管理事務	B	
	15	女性等緊急一時保護事業	B	
	16	DV相談支援事業	B	
政策経営課 職員(19)	1	行財政改革推進事業	C	13
	2	庁内の総合調整事務	B	
	3	庁議等運営事業	B	
	4	総合基本計画策定・進行管理事業	B	
	5	行政評価事業	B	
	6	定員管理事務	B	
	7	職員表彰制度運用事業	C	
	8	指定管理者選定委員会運営事業	B	
	9	財政事務	B	
	10	基金管理事務	B	
	11	起債事務	B	
	12	寄附事務	B	
	13	新地方公会計制度推進事業	B	
	14	東京都総合交付金(地域特選事情枠)活用事業	B	
	15	実施計画策定・予算編成事務	B	
	16	5市共同事業実行委員会事業	C	

政策経営部(1割減想定)				
課名 (職員・再任用職員・会計年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員数
	17	後援名義等に関する事務	B	
	18	ストックマネジメント事業	B	
	19	都市間交流推進事業	C	
	20	情報セキュリティポリシー運営事業	D	
	21	基幹系業務システム維持管理事業	B	
	22	公共LAN運用事務	B	
	23	システムコンサルティング事業	D	
	24	電子自治体共同運営協議会参画事業	C	
課税課 職員(19) 再任用(1) 第一種会計年度任用職員(5)	1	住民税課税事務	B	15
	2	固定資産税・都市計画税課税事務	B	
	3	諸税課税事務等	B	
	4	税関係証明発行事務	B	
収納課 職員(13) 第一種会計年度任用職員(7)	1	市税収納等事務	B	6
	2	滞納整理事務	C	
	3	市税等以外の市債権回収等事務	C	

78

45

行政管理部(4削減想定)				
課名 (職員・再任用職員・会計年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員数
新たに発生する業務	1	市対策本部の設置及び運営に関すること	A	—
	2	対策会議の設置及び運営に関すること	A	
	3	国、都、他自治体等との連携に関すること	A	
	4	市職員の感染予防、サービス及び罹患状況に関すること	A	
	5	市職員の予防接種(特定接種に限る。)の実施に関すること	A	
	6	市民からの相談体制及び相談窓口に関すること	A	
	7	火葬及び埋葬の許可等に関すること	A	
	8	遺体安置所の設置及び運用に関すること	A	
	9	公用車の使用に関すること	A	
	10	対策部間の応援職員の人員調整に関すること	A	
総務課 職員(7) 再任用(1) 第一種会計年度任用職員(4)	1	東京市町村総合事務組合参画事業(管理運営費分)	C	9
	2	私立学校関係経由事務	C	
	3	行政区画確定事務	C	
	4	建物、車両等損害賠償保険加入事務	C	
	5	庁舎維持管理事業	B	
	6	安全運転管理者配置事業	C	
	7	庁用車の維持管理事業	C	
	8	事務報告書作成事務	C	
	9	財産管理事務	C	
	10	契約・入札事務	C	
建築営繕課 職員(13)	1	小・中学校施設維持管理事業	B	9
	2	小・中学校教育環境整備事業	C	
	3	小・中学校耐震補強・大規模改修事業	C	
	4	建築営繕に係る事業(他部署の依頼事業含む)	C	
文書法制課 法務担当 職員(7) 第一種会計年度任用職員(1)	1	訴訟・顧問弁護士関係事務	B	5
	2	行政不服審査法・固定資産評価審査委員会事務	B	
	3	市議会関係事務	B	
	4	統計くにたち発行事業	D	
	5	東京都市統計協議会参画事業	D	
	6	各年・その他基幹統計調査事務	B	
	7	公益通報関係事務	B	
	8	情報公開事務	B	
	9	個人情報保護事務	B	
	10	法令解釈事務	B	
	11	文書管理事務	B	

行政管理部(4割減想定)

課名 (職員・再任用職員・会計 年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員 数
	12	浄書印刷関係事務	B	
	13	職員図書・資料整備・管理事務	D	
職員課	1	東京都市町村公平委員会参画事業	D	5
職員(7)	2	出退勤管理事務	B	
	3	職員組合交渉事務	D	
	4	職員人事任用管理事務	B	
	5	職員人材育成事業	C	
	6	特別職報酬等審議会運営事業	D	
	7	職員給与等支給事務	B	
	8	職員等の健康管理事業	C	
第一種会	9	職員の福利厚生事業	C	
防災安全課	1	地震、台風、火災における応急対策事業	B	5
職員(6)	2	総合防災計画推進事業	B	
第一種会計年度任用職員(1)	3	国立市防災会議運営事業	B	
	4	災害対策用備蓄品等調達事業	B	
	5	防災関連機器維持管理事業	B	
	6	地域配備消火器設置事業	C	
	7	自主防災組織化及び活動支援事業	B	
	8	防災訓練企画・実施事業	C	
	9	立川・国立防火防災協会参画事業	C	
	10	国民保護計画推進事業	B	
	11	消防委託事務	B	
	12	三多摩消防運営協議会参画事業	D	
	13	消防団活動推進事業	B	
	14	消防施設維持管理事業	B	
	15	消防団連絡協議会等参画事業	D	
	16	東京市町村総合事務組合参画事業(消防運営費分)	C	
	17	防犯意識啓発事業	C	
	18	立川・国立地区防犯協会支援事業	D	
	19	自治会防犯灯電気料助成事業	C	
	20	立川・国立暴力団追放協議会参画事業	D	
	21	国立市防犯協会運営支援事業	B	
検査担当 職員(1)	1	物品の検査事務	B	1
	2	請負及び委託契約に係る検査事務	B	

行政管理部(4割減想定)

課名 (職員・再任用職員・会計 年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員 数
	3	その他検査事務	B	
市民課 職員(12)	1	住民基本台帳事務	B	12
	2	印鑑登録事務	B	
	3	自動車臨時運行許可事務	C	
	4	都営(都民)住宅入居者募集事務	C	
	5	立川・昭島・国立聖苑組合運営事務	B	
	6	戸籍事務	B	
	7	東京都戸籍住民基本台帳事務協議会参画事務	D	

75

46

行政管理部(1削減想定)				
課名 (職員・再任用職員・会計年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員数
新たに発生する業務	1	市対策本部の設置及び運営に関すること	A	—
	2	対策会議の設置及び運営に関すること	A	
	3	国、都、他自治体等との連携に関すること	A	
	4	市職員の感染予防、サービス及び罹患状況に関すること	A	
	5	市職員の予防接種(特定接種に限る。)の実施に関すること	A	
	6	市民からの相談体制及び相談窓口に関すること	A	
	7	火葬及び埋葬の許可等に関すること	A	
	8	遺体安置所の設置及び運用に関すること	A	
	9	公用車の使用に関すること	A	
	10	対策部間の応援職員の人員調整に関すること	A	
総務課 職員(7) 再任用(1) 第一種会計年度任用職員(4)	1	東京市町村総合事務組合参画事業(管理運営費分)	C	9
	2	私立学校関係経由事務	C	
	3	行政区画確定事務	C	
	4	建物、車両等損害賠償保険加入事務	C	
	5	庁舎維持管理事業	B	
	6	安全運転管理者配置事業	C	
	7	庁用車の維持管理事業	C	
	8	事務報告書作成事務	C	
	9	財産管理事務	C	
	10	契約・入札事務	C	
建築営繕課 職員(13)	1	小・中学校施設維持管理事業	B	9
	2	小・中学校教育環境整備事業	C	
	3	小・中学校耐震補強・大規模改修事業	C	
	4	建築営繕に係る事業(他部署の依頼事業含む)	C	
文書法制課 法務担当 職員(7) 第一種会計年度任用職員(1)	1	訴訟・顧問弁護士関係事務	B	5
	2	行政不服審査法・固定資産評価審査委員会事務	B	
	3	市議会関係事務	B	
	4	統計くにとち発行事業	D	
	5	東京都市統計協議会参画事業	D	
	6	各年・その他基幹統計調査事務	B	
	7	公益通報関係事務	B	
	8	情報公開事務	B	
	9	個人情報保護事務	B	
	10	法令解釈事務	B	
	11	文書管理事務	B	

行政管理部(1割減想定)

課名 (職員・再任用職員・会計 年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員 数
	12	浄書印刷関係事務	B	
	13	職員図書・資料整備・管理事務	D	
職員課	1	東京都市町村公平委員会参画事業	C	8
職員(7)	2	出退勤管理事務	B	
	3	職員組合交渉事務	C	
	4	職員人事任用管理事務	B	
	5	職員人材育成事業	B	
	6	特別職報酬等審議会運営事業	C	
	7	職員給与等支給事務	B	
	8	職員等の健康管理事業	B	
第一種会	9	職員の福利厚生事業	B	
防災安全課	1	地震、台風、火災における応急対策事業	B	5
職員(6)	2	総合防災計画推進事業	B	
第一種会計年度任用職員(1)	3	国立市防災会議運営事業	B	
	4	災害対策用備蓄品等調達事業	B	
	5	防災関連機器維持管理事業	B	
	6	地域配備消火器設置事業	C	
	7	自主防災組織化及び活動支援事業	B	
	8	防災訓練企画・実施事業	C	
	9	立川・国立防火防災協会参画事業	C	
	10	国民保護計画推進事業	B	
	11	消防委託事務	B	
	12	三多摩消防運営協議会参画事業	D	
	13	消防団活動推進事業	B	
	14	消防施設維持管理事業	B	
	15	消防団連絡協議会等参画事業	D	
	16	東京市町村総合事務組合参画事業(消防運営費分)	C	
	17	防犯意識啓発事業	C	
	18	立川・国立地区防犯協会支援事業	D	
	19	自治会防犯灯電気料助成事業	C	
	20	立川・国立暴力団追放協議会参画事業	D	
	21	国立市防犯協会運営支援事業	B	
検査担当 職員(1)	1	物品の検査事務	B	1
	2	請負及び委託契約に係る検査事務	B	

行政管理部(1割減想定)

課名 (職員・再任用職員・会計 年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員 数
	3	その他検査事務	B	
市民課 職員(12)	1	住民基本台帳事務	B	12
	2	印鑑登録事務	B	
	3	自動車臨時運行許可事務	C	
	4	都営(都民)住宅入居者募集事務	C	
	5	立川・昭島・国立聖苑組合運営事務	B	
	6	戸籍事務	B	
	7	東京都戸籍住民基本台帳事務協議会参画事務	D	

75

49

健康福祉部(4割・1割減同じ)				
課名 (職員・再任用職員・会計年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員数
新たに発生する業務	1	市対策本部の設置及び運営に関すること	A	—
	2	対策会議の設置及び運営に関すること	A	
	3	庁内連絡会の運営に関すること	A	
	4	新型インフルエンザ等の発生状況の把握に関すること	A	
	5	新型インフルエンザ等の感染予防の広報に関すること	A	
	6	予防接種(特定接種及び住民接種)に関すること	A	
	7	市民からの相談体制及び相談窓口に関すること	A	
	8	市内の医療関係団体との連絡調整に関すること	A	
	9	感染防護服、医薬品等の確保に関すること	A	
福祉総務課 職員(29) 第一種会計年度任用職員(20)	1	慰霊堂管理運営事業	D	23
	2	保健・福祉サービス苦情等解決委員会運営事業	D	
	3	生活保護事業	B	
	4	被保護者自立促進事業	B	
	5	健全育成事業	B	
	6	民生委員・児童委員等活動支援事業	C	
	7	成年後見制度利用支援事業	D	
	8	地域福祉計画進行管理(推進)事業	D	
	9	国立市戦没者遺族会運営支援事業	D	
	10	社会福祉協議会運営支援事業	C	
	11	行旅死亡人に係る事業	B	
	12	中国残留邦人等支援事業	B	
	13	受験生チャレンジ支援貸付事業	B	
	14	住居確保給付事業	B	
	15	社会福祉法人指導検査事業	D	
	16	赤十字奉仕団運営支援事業	D	
	17	福祉会館施設管理事業	D	
	18	福祉総合相談窓口事業	B	
	19	保護司会運営支援事業	D	
	20	生活困窮者自立支援事業	B	
	21	高齢者等健康増進事業	C	
	22	シルバー人材センター運営支援事業	C	
	23	老人福祉センター運営事業	C	
	24	手話講習会開催支援事業	C	
	25	福祉会館喫茶コーナーしょうがいしゃ就労支援事業	C	
	26	災害時要援護者避難支援事業	D	
	27	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業	B	

健康福祉部(4割・1割減同じ)

課名 (職員・再任用職員・会計 年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員 数
しょうがいしゃ 支援課 職員(12) 第一種会計年度任 用職員(16)	1	心身障害者(児)福祉手当支給事業	B	15
	2	特別障害者手当等支給事業	B	
	3	重度脳性麻痺者介護人報償助成事業	C	
	4	特殊疾病者等福祉手当支給に係る事業	C	
	5	知的障害者生活寮入所者利用料助成事業	C	
	6	障害者等道路清掃事業	C	
	7	重度身体障害者等緊急通報システム事業	B	
	8	リフトカー運行事業	C	
	9	リフト付乗用自動車運行支援事業	C	
	10	身体障害者自動車運転支援事業	C	
	11	聴覚障害者電話ファクシミリ等助成事業	C	
	12	コミュニケーション支援事業	B	
	13	心身障害者(児)緊急入所事業	B	
	14	在宅重度障害者入浴サービス事業	B	
	15	身体障害者補装具交付自己負担金助成事業	B	
	16	重度心身障害者(児)日常生活用具給付自己負担金助成事業	B	
	17	重度身体障害者住宅設備改善自己負担金助成事業	B	
	18	障害福祉サービス支給量決定事業	B	
	19	障害者福祉システム等維持管理事業	C	
	20	移動支援事業	B	
	21	地域参加型介護サポート事業	B	
	22	介護給付・訓練等給付事業	B	
	23	身体障害者自動車ガソリン費助成事業	C	
	24	福祉タクシー利用助成事業	B	
	25	心身障害者住宅費助成事業	C	
	26	身体障害者福祉電話料助成事業	C	
	27	自立支援医療に係る事業	B	
	28	障害者センター管理運営事業	C	
	29	重度心身障害者通所訓練施設管理運営事業	C	
	30	障害者参加型サービス活用事業	C	
	31	しょうがい者日中活動系サービス推進事業	C	
	32	しょうがい者通所訓練事業運営費補助金交付事業	C	
	33	地域活動支援センター事業	C	
	34	しょうがい者相談支援事業	B	

健康福祉部(4割・1割減同じ)

課名 (職員・再任用職員・会計 年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員 数
	35	身体障害者・知的障害者・精神障害者手帳受付・進達事務	B	
	36	マル障関係事務	B	
	37	難病関係 受付・進達事務	B	
	38	しょうがいしゃ就労支援事業	B	
	39	高次脳機能障害者支援事業	B	
	40	精神しょうがい者ショートステイ事業	B	
	41	しょうがいしゃ日中一次支援事業	C	
	42	国立市しょうがいしゃ計画策定、進捗管理事業	D	
	43	国立市しょうがい福祉計画・国立市しょうがい児福祉計画策定、進捗管理事業	D	
高齢者支援課 職員(22) 第一種会計年度任用職員(34)	1	外国人等福祉給付金支給事業	B	56
	2	老人保護措置事業	B	
	3	入浴券支給事業	D	
	4	寝具乾燥消毒事業	B	
	5	高齢者食事サービス事業	B	
	6	外出支援サービス事業(タクシー券発行)	B	
	7	ふれあい牛乳支給事業	B	
	8	借上げ住宅提供事業	B	
	9	高齢者救急報機器貸与事業	B	
	10	高齢者位置情報把握端末貸与事業	B	
	11	高齢者自立支援住宅改修給付事業	B	
	12	高齢者自立支援日常生活用具給付事業	B	
	13	老人福祉電話事業	B	
	14	敬老大会事業	D	
	15	長寿慶祝事業	B	
	16	高齢者在宅サービスセンター管理運営事業	B	
	17	老人クラブ活動支援事業	B	
	18	デイホーム事業	B	
	19	高齢者保養施設利用助成事業	B	
	20	高齢者レジャー農園事業	B	
	21	特別養護老人ホーム建設費補助事業	B	
	22	高齢者在宅生活支援サービス補助事業	B	
	23	介護保険サービス利用負担軽減事業	B	
	24	シルバーパス交付協力事業	B	
	25	高齢者住宅費助成事業	B	

健康福祉部(4割・1割減同じ)

課名 (職員・再任用職員・会計年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員数
	26	地域包括支援センター運営事業	B	
	27	在宅療養推進事業	B	
	28	シルバーピア維持管理事業	B	
	29	高齢者を熱中症等から守る緊急対策事業	B	
	30	介護保険制度運営事業	B	
	31	介護保険運営協議会運営事業	B	
	32	介護予防・生活支援サービス事業	B	
	33	一般介護予防事業	B	
	34	高齢者おむつ給付事業	B	
	35	生活援助員配置事業	B	
保険年金課職員(13) 第一種会計年度任用職員(8) <国民健康保険係> <後期高齢者医療係> <国民年金係>	1	葬祭費支給事業	C	10
	2	国民健康保険資格取得事務	B	
	3	国民健康保険運営協議会運営事業	D	
	4	国民健康保険団体連合会参画事業	B	
	5	国民健康保険診療報酬審査・点検事業	B	
	6	国民健康保険医療費給付事業	B	
	7	高額療養費支給事業	C	
	8	結核精神医療給付金支給事業	B	
	9	国民健康保険税賦課徴収事務	B	
	10	後期高齢者医療事業事務事業	B	
	11	後期高齢者医療保険徴収事務事業	C	
	12	後期高齢者医療保健事業	C	
	13	東京都後期高齢者医療広域連合参画事業	B	
	14	日本国民年金協会・東京都国民年金協議会参画事業	D	
	15	国民年金資格取得等事務	B	
健康まちづくり戦略室 職員(9) 再任用(1) 第一種会計年度任用職員(4) 第二種会計年度任用職員(4)	1	骨髄移植ドナー支援事業	C	10
	2	高齢者に対する法定予防接種事業	C	
	3	東京都予防接種対策協議会参画事業	D	
	4	予防接種健康被害者救済対策事業	B	
	5	こころの健康づくり事業	C	
	6	健康ウォーキングマップ作成普及事業	D	
	7	健康づくり推進員事業	C	
	8	都薬物乱用防止推進国立地区協議会事務局運営事業	D	
	9	いきいき地域保健師活動事業	D	

健康福祉部(4割・1割減同じ)

課名 (職員・再任用職員・会計年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員数
<保健センター> <健康まちづくり戦略推進担当> 職員(2)	10	健康増進計画進行管理事業	D	
	11	健康相談・健康教育事業	C	
	12	国立市健康診査(付加健診)	C	
	13	成人歯科健康診査事業	C	
	14	C型・B型肝炎緊急対策事業	C	
	15	東京都大気汚染健康障害者医療費助成事務	B	
	16	各種がん検診事業	C	
	17	がん患者医療用補正具購入費助成事業	C	
	18	訪問相談事業	C	
	19	地域型訪問歯科健診事業	C	
	20	休日・休日準夜救急診療及び休日診療センター運営事業	B	
	21	休日歯科救急診療及び休日診療センター運営事業	B	
	22	畜犬登録等事業	C	
	23	新型コロナウイルスワクチン及び関連物資の管理・移送業務	B	
	24	新型コロナウイルス感染症に関する発熱等電話相談	B	
	25	保健センター維持管理事業	C	
	26	保健センター運営審議会運営事業	C	
	27	感染症患家消毒事業	B	
	28	庁内保健師連絡会	D	
	29	庁内栄養連絡会議	D	
	30	特定健診・保健指導事業	C	

健康福祉部(4割・1割減同じ)

課名 (職員・再任用職員・会計年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員数
新型コロナウイルス感染症 自宅療養支援室 (兼務職員9名)	1	相談支援事業	B	9
	2	生活物資配達支援事業	B	
新型コロナウイルスワクチン接種対策室 職員(3)	1	新型コロナウイルスワクチン接種業務	A	

184

123

子ども家庭部(4割・1割減同じ)

課名 (職員・再任用職員・会計年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員数
新たに発生する業務	1	保育所、幼稚園等における感染予防に関すること	A	—
	2	保育所、幼稚園等における感染状況の把握に関すること	A	
	3	保育所、幼稚園等の休所及び休園措置に関すること	A	
児童青少年課 職員(98) 再任用(8) 会計年度(108) 保育幼児教育推進課 <保育・幼稚園係> 職員(7) 再任用(1) <児童・青少年係> 職員(3) 第一種会計年度任用職員(4) <児童館・学童保育所> 職員(13) 再任用(2) 第一種会計年度任用職員(51)	1	民間認可保育所運営事業及び延長保育事業	C	141 <79>
	2	家庭的保育事業	C	
	3	公立保育園運営事業	C	
	4	公立保育園維持管理事業	B	
	5	私立幼稚園等保護者保育料補助事業	C	
	6	私立幼稚園指導監督事務事業	C	
	7	私立幼稚園施設運営費補助事業	C	
	8	保育所入所決定及び保育料決定収納事務	C	
	9	認証保育所運営助成事業	C	
	10	病児・病後児保育事業	C	
	11	子ども・子育て支援システム運用事業	C	
	12	私立幼稚園一時預かり事業費補助事業	C	
	13	私立幼稚園施設型給付費補助事業	C	
	14	保育審議会運営事業	D	
	15	子ども総合計画推進・進行事業	D	<4>
	16	子どもの居場所づくり事業補助金交付事業	D	
	17	子育て支援アプリ事業	C	
	18	家庭教育学習会支援事業	D	
	19	CMスタッフ事業	D	
	20	国立市青少年国内交流事業	D	
	21	国立市青少年海外短期派遣事業	D	
	22	子ども・若者支援連携会議関連事業	D	
	23	青少年地区育成会活動支援事業	D	
	24	放課後子ども教室推進事業	D	
	25	学童施設整備事業	C	
	26	児童館維持管理事業	C	<56>
	27	おはようコケッコー	D	
	28	児童館小学生体験交流事業	D	
	29	中高生タイム	C	
	30	学童保育所維持管理事業	B	
	31	学童保育所運営事業	B	
	32	常設プレーパーク事業	D	
	33	カンガルー広場	D	

子ども家庭部(4割・1割減同じ)				
課名 (職員・再任用職員・会計年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員数
	34	子ども観劇会開催事業	D	
	35	青少年キャンプ実施事業	D	
子育て支援課 職員(21) 会計年度(24) 〈子育て支援係 (子ども総合相談窓口)〉 職員(3) 会計年度(3)	1	母子家庭等の自立及び子育て支援基金管理事業	D	26 〈5〉
	2	母子生活支援施設入所措置事業	B	
	3	母子家庭等レクリエーション交流事業	D	
	4	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	C	
	5	母子自立支援員連絡会参画事業	C	
	6	母子家庭緊急保育助成事業	C	
	7	ひとり親家庭住宅費助成事業	C	
	8	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	C	
	9	ひとり親家庭児童訪問援助事業	C	
	10	ひとり親家庭相談事業	B	
	11	高等技能訓練促進費等給付事業	C	
	12	助産施設入所に係る事業	B	
	13	東京都母子・女性福祉資金貸付事業	B	
	14	妊娠届出受付事業	B	
	15	子ども総合相談事業	B	
〈子ども家庭支援センター〉 職員(5) 第一種会計年度任用職員(9)	16	子育て相談事業	B	〈5〉
	17	子育てひろば事業	D	
	18	子育てグループ育成支援	D	
	19	虐待防止事業	B	
	20	子育て事業情報提供	C	
	21	一時保育支援事業	B	
	22	運営協議会事業	D	
	23	維持管理事業	B	
	24	育児支援サポーター派遣事業	B	
	25	ファミリーサポートセンター運営事業	B	
	26	子どもショートステイ事業	B	
	27	幼児同乗用自転車貸出事業	D	
	28	子育て用品リサイクル・リンク事業	D	
	29	地域子育て支援拠点事業	D	
〈子育て支援係 (手当・助成担当)〉 職員(5) 第一種会計年度任用職員(4)	30	児童手当支給事業	B	〈6〉
	31	児童育成手当支給事業	B	
	32	児童扶養手当支給事業	B	
	33	特別児童扶養手当支給事業	B	
	34	こども医療費助成事業	B	
	35	ひとり親家庭等医療費助成事業	B	

子ども家庭部(4割・1割減同じ)

課名 (職員・再任用職員・会計年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員数
＜子ども保健発達支援係＞ 職員(7) 会計年度(8)	36	子ども発達相談	D	＜10＞
	37	通所事業	D	
	38	巡回相談事業	D	
	39	子育てプログラム事業	D	
	40	乳幼児保護者の育児支援事業	D	
	41	こんにちは赤ちゃん事業	D	
	42	虐待予防事業	C	
	43	乳幼児健診後のフォロー事業	D	
	44	乳幼児健診事業	C	
	45	養育医療費助成受付事務	B	
	46	低出生体重児の届出受理及び未熟児訪問指導事業	B	
	47	母子保健連携会議運営事業	D	
	48	子どもに対する法定予防接種事業	B	
	49	特定不妊治療費助成事業	C	
	50	風しん抗体検査及び予防接種事業	B	

259

167

生活環境部(4割削減案)				
課名 (職員・再任用職員・会計年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員数
新たに発生する業務	1	集会所等のコミュニティ施設の閉館等に関すること	A	—
	2	商工関係団体等への情報提供及び商工関係団体等との連携に関すること	A	
	3	中小企業支援のための各種支援金給付事業	A	
まちの振興課 職員(10) 第一種会計年度任用職員(16) 第二種会計年度任用職員(1)	1	市民相談事業	C	14
	2	市民プラザサービスコーナー運営事業	C	
	3	多文化共生事業	D	
	4	コミュニティ運営支援事業	D	
	5	コミュニティ施設管理運営事業	C	
	6	市民プラザ施設貸出及び維持管理事業	D	
	7	消費生活行政充実事業	C	
	8	NPO活動等推進事業	C	
	9	空き家対策事業	C	
	10	公衆浴場運営支援事業	C	
	11	商店街活性化事業	B	
	12	起業(創業)支援事業	C	
	13	イベントによる活力創出事業	D	
	14	国立市商工会運営支援事業	D	
	15	国立市勤労市民共済会運営事業	D	
	16	事業資金融資等事業	B	
	17	中小企業等振興会議事業	D	
	18	労働・雇用情報提供事業	C	
	19	観光促進事業	D	
	20	ビジネスサポートセンター運営事業	C	
環境政策課 職員(9) 再任用(1) 第一種会計年度任用職員(6)	1	公園(スポーツ施設)運営事業	C	9
	2	環境保全に係る事業	C	
	3	専用水道等の安全確保に係る事業	D	
	4	環境学習の支援に係る事業	D	
	5	公害対策管理・調査・測定に係る事業	C	
	6	放射能測定事業	D	
	7	地球温暖化対策実行計画進行管理事業	C	
	8	公園維持管理事業	C	
	9	市民による公園等の管理運営事業	C	
	10	日本公園緑地協会参画事業	D	
	11	多摩川流域協議会参画事業	D	
	12	多摩川整備促進協議会参画事業	C	
	13	国立市緑の基本計画進行管理事業	C	
	14	保存樹木維持管理助成事業	C	

生活環境部(4割削減案)				
課名 (職員・再任用 職員・会計年 度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員 数
	15	水路等維持管理事業	C	
	16	水路境界証明・占用許可事業	C	
	17	住宅地等安全緑化推進事業	C	
	18	市内の自然環境維持管理事業	C	
	19	花と緑のまちづくり事業	C	
	20	緑のサポーター事業	C	
ごみ減量課	1	国立駅前公衆便所維持管理事業	B	8
職員(8) 再任用(3) 第一種会計年度 任用職員(2)	2	し尿収集事業	B	
	3	ごみ減量推進事業	C	
	4	一般廃棄物等処理事務	B	
	5	環境センター管理運営事業	B	

56

31

生活環境部(1割減想定)

課名 (職員・再任用職員・会計年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員数
まちの振興課 職員(11) 再任用(1) 第一種会計年度任用職員(16)	1	市民相談事業	B	25
	2	市民プラザサービスコーナー運営事業	B	
	3	多文化共生事業	B	
	4	コミュニティ運営支援事業	B	
	5	コミュニティ施設管理運営事業	B	
	6	市民プラザ施設貸出及び維持管理事業	B	
	7	消費生活行政充実事業	B	
	8	NPO活動等推進事業	B	
	9	空き家対策事業	B	
	10	公衆浴場運営支援事業	B	
	11	商店街活性化事業	B	
	12	起業(創業)支援事業	B	
	13	イベントによる活力創出事業	B	
	14	国立市商工会運営支援事業	B	
	15	国立市勤労市民共済会運営事業	B	
	16	事業資金融資等事業	B	
	17	中小企業等振興会議事業	B	
	18	労働・雇用情報提供事業	B	
	19	観光促進事業	B	
	20	ビジネスサポートセンター運営事業	B	
環境政策課 職員(7) 再任用(1) 第一種会計年度任用職員(6)	1	公園(スポーツ施設)運営事業	B	12
	2	環境保全に係る事業	B	
	3	専用水道等の安全確保に係る事業	B	
	4	環境学習の支援に係る事業	B	
	5	公害対策管理・調査・測定に係る事業	B	
	6	放射能測定事業	B	
	7	地球温暖化対策実行計画進行管理事業	B	
	8	公園維持管理事業	B	
	9	市民による公園等の管理運営事業	B	
	10	日本公園緑地協会参画事業	B	
	11	多摩川流域協議会参画事業	B	
	12	多摩川整備促進協議会参画事業	B	
	13	国立市緑の基本計画進行管理事業	B	
	14	保存樹木維持管理助成事業	B	

生活環境部(1割減想定)

課名 (職員・再任用職員・会計 年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員 数
	15	水路等維持管理事業	B	
	16	水路境界証明・占用許可事業	B	
	17	住宅地等安全緑化推進事業	B	
	18	市内の自然環境維持管理事業	B	
	19	花と緑のまちづくり事業	B	
	20	緑のサポーター事業	B	
ごみ減量課	1	国立駅前公衆便所維持管理事業	B	8
職員(8) 再任用(3) 第一種会計年度 任用職員(2)	2	し尿収集事業	B	
	3	ごみ減量推進事業	C	
	4	一般廃棄物等処理事務	B	
	5	環境センター管理運営事業	B	

56

45

都市整備部(4割・1割減同じ)

課名 (職員・再任用職員・会計年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員数
新たに発生する業務	1	公共交通機関の事業者への情報提供に関すること	A	—
	2	コミュニティバスの運行中止等に関すること	A	
	3	他の対策部の応援に関すること	A	
都市計画課 職員(7) 再任用(1) 会計年度(1)	1	生産緑地維持管理事業	C	5
	2	市内建築物耐震化促進事業	C	
	3	都市計画等証明事務	B	
	4	都市計画決定・変更等事務	B	
	5	地区計画届出確認事務	B	
	6	都市計画施設区域内等における建築許可事務	B	
	7	建築協定制定事業	C	
	8	ホテル建築条例運営事業	C	
	9	都市景観形成推進事業	B	
	10	まちづくり条例等運営事業	B	
	11	都市計画等共通事務(国・都及び庁内連携調整事務)	C	
道路交通課 職員(16) 再任用(2) 会計年度(9)	1	財産管理事務	D	11
	2	首都道路協議会参画事業	D	
	3	道路整備促進期成同盟会東京都協議会参画事業	D	
	4	東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会参画事業	D	
	5	道路占用許可事務	C	
	6	道路境界、幅員等証明事務	C	
	7	屋外広告物許可事務	C	
	8	違反広告物撤去事務	C	
	9	境界確定事務	C	
	10	狭あい道路拡幅整備助成事業	C	
	11	道路台帳、法定公共物管理システム管理運営事業	C	
	12	車両管理事務	C	
	13	地域交通計画推進事業	D	
	14	放置自転車対策事業	D	
	15	自転車駐車場運営事業	B	
	16	地域公共交通会議運営事業	D	
	17	コミュニティバス運行補助事業	C	
	18	コミュニティワゴン運行補助事業	C	
	19	福祉有償運送事業	B	
	20	交通安全対策審議会運営事業	D	
	21	交通災害共済事業	B	
	22	自転車安全教育事業	D	
	23	立川国立地区交通安全協会参画事業	D	

都市整備部(4割・1割減同じ)

課名 (職員・再任用職員・会計年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員数
	24	交通安全施設整備事業	D	
	25	資材置場倉庫管理事業	C	
	26	道路維持事業	C	
	27	私道整備事業	D	
	28	交通安全施設管理事業	B	
	29	道路照明施設管理事業	B	
	30	国立駅周辺道路等整備事業	C	
	31	都市計画道路3・4・8号線整備事業	C	
	32	南部地域整備事業	C	
	33	道路補修事業	C	
下水道課 職員(9) 会計年度(4)	1	下水道施設維持管理事業	C	4
	2	府中市都市下水道維持管理事業	D	
	3	立川市処理場維持管理事業	D	
	4	流域下水道水質検査共同実施事業	D	
	5	下水道関係統計事業	D	
	6	下水道受益者負担金収納事業	D	
	7	下水道使用料収納事務	C	
	8	水洗化の普及促進事業	D	
	9	排水設備施工検査事業	C	
	10	雨水浸透ます設置助成事業	D	
	11	東京都総合治水対策協議会参画事業	D	
	12	下水道協会参画事業	D	
	13	多摩地区下水道事業積算施工適正化委員会参画事業	D	
	14	公共下水道建設事業	C	
	15	公共下水道立川市共同施行事業	D	
	16	流域下水道北多摩二号幹線建設事業	D	
	17	流域下水道維持管理事業	D	
	18	北多摩二号幹線流域下水道処理区協議会参画事業	D	
国立駅周辺 整備課 職員(7)	1	国立駅舎管理運営事業	C	3
	2	国立駅周辺まちづくり事業	C	
	3	富士見台地域まちづくり事業	C	
	4	矢川駅公共用地活用事業	C	

都市整備部(4割・1割減同じ)

課名 (職員・再任用職員・会計年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員数
南部地域まちづくり課 職員(10) <計画整備係> 職員(6) 会計年度(1) <農業振興係> 職員(4) 会計年度(7)	1	東京土地区画整理事業推進連盟参画事業	D	2
	2	土地区画整理担当職員研修事業	D	
	3	町名地番整理事業	C	
	4	南部地域整備基本計画策定事業	C	
	5	国立市公共用地等価格審査委員会運営事業	B	
	6	東京地区用地対策連絡協議会参画事業	C	
	7	地価公示制度関係事務	C	
	8	国土利用計画法に基づく土地取引事務	B	
	9	国立市土地開発公社運営支援事業	C	
	10	農地法等関連事務事業	C	
	11	農業委員会運営事業	C	
	12	都市農業理解促進事業	D	
	13	農業会議・北多摩地区農業委員会連合会参画事業	D	
	14	北多摩西部農業改良普及事業協議会・都市農地保全推進自治体協議会参画事業	D	
	15	くにたち野菜月間・農業まつり開催支援事業	D	
	16	農業未来構想推進事業	D	
	17	認定農業者支援事業	D	
	18	城山さとのいえ管理運営事業	D	

92

25

会計管理者(4割・1割減同じ)

課名 (職員・再任用職員・会計年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員数
新たに発生する業務	1	他の対策部の応援に関すること	A	—
	2	指定金融機関における感染状況の把握に関すること	A	
会計課 職員(4) 会計年度(4)	1	現金の出納及び保管事務	B	4
	2	小切手の振出し事務	B	
	3	有価証券等の出納及び保管事務	D	
	4	物品の出納及び保管事務	D	
	5	現金及び財産の記録管理事務	B	
	6	決算の調製及び提出事務	B	
	7	金銭出納員、物品出納員、現金取扱員、物品取扱主任の出納事務の検査事務	D	
	8	歳入調定及び支出命令の審査事務	B	
	9	支出負担行為の確認事務	B	
	10	指定金融機関等に関する事務	D	

8

4

教育委員会教育部(4削減想定)

課名 (職員・再任用職員・会計年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員数
新たに発生する業務	1	市内の小学校及び中学校における感染予防に関すること	A	—
	2	市内の小学校及び中学校における感染状況の把握に関すること	A	
	3	市内の小学校及び中学校の休校措置に関すること	A	
	4	生涯学習課所管施設の感染状況の把握や休館措置、施設への情報提供に関すること	A	
教育総務課 職員(9) 第一種会計年度任用職員(34)	1	就学援助事業	B	5
	2	学籍事務	B	
	3	学級編制事務	B	
	4	指定学校変更・区域外就学事務	B	
	5	学校基本調査・公立学校統計調査事務	D	
	6	学校医等委嘱事業	C	
	7	就学時健康診断実施事業	C	
	8	学校環境衛生検査実施事業	D	
	9	市立小中学校保健室寝具乾燥実施事業	D	
	10	児童生徒口腔衛生指導実施事業	D	
	11	学校宿泊行事に伴う健康管理事業	C	
	12	学校災害共済給付及び学校管理者責任賠償保険加入事業	B	
	13	東京都学校保健会及び養護教諭研究会参画事業	D	
	14	保健主任会参画事業	D	
	15	学割証発行事務	C	
	16	東京都育英資金等申請経由事務	C	
	17	教育費保護者負担軽減補助金事業	B	
	18	児童生徒教職員健康診断実施事業	C	
	19	朝鮮人学校及び外国人学校児童・生徒保護者補助金事業	C	
	20	教育委員会運営事業	B	
	21	東京都市町村教育委員会連合会参画事業	D	
	22	くにたちの教育発行事業	D	
	23	学校巡回ボランティア事業	D	
	24	東京都市教育長会参画事業	D	
	25	教育施設等損害賠償保険加入事業	C	
	26	小・中学校会計年度任用職員配置事業	C	
	27	小・中学校維持管理事業(メンテナンス)	C	
	28	学校長交際費事業	D	

教育委員会教育部(4割減想定)

課名 (職員・再任用職員・会計年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員数
	29	小・中学校普通学級運営事業	D	
	30	校長会等研究会参画事業	D	
	31	小・中学校改築事業	C	
教育指導 支援課 指導担当 職員(8) 第一種会計年度 任用職員(110) 指導主事(2)	1	理科教育設備等整備事業	D	6
	2	教育相談事業	C	
	3	不登校対策事業	C	
	4	特別支援教育事業	C	
	5	学校諸行事事業	D	
	6	外部指導者等人材活用事業	D	
	7	教科書供給及び副読本発行事業	D	
	8	教職員人事給与事務	C	
	9	教職員研修事業	D	
	10	学校図書館運営事業	D	
	11	情報教育等関連事業	A	
	12	通級指導学級送迎サポート事業	D	
	13	クラブ活動振興事業	D	
	14	特別支援学級運営整備事業	D	
	15	小・中学校学級運営事業	D	
	16	学校備品整備事業	D	
	17	子どもの体力・運動能力向上事業	D	
	18	学校教育向上支援事業	D	
	19	いじめ防止対策推進事業	C	
生涯学習課 職員(6) 第一種会計年度 任用職員(5)	1	くにたち文化・スポーツ振興財団運営支援事業	C	2
	2	成人式開催事業	D	
	3	芸小ホール管理運営事業	D	
	4	芸小ホール文化芸術振興事業	D	
	5	文化財保護審議会運営事業	D	
	6	文化財調査事業	C	
	7	文化財保護・活用事業	D	
	8	郷土文化館・古民家管理運営事業	D	
	9	郷土文化館歴史文化遺産保存活用事業	D	
	10	社会教育委員の会運営事業	D	
	11	社会教育推進事業	C	

教育委員会教育部(4割減想定)

課名 (職員・再任用職員・会計年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員数
	12	社会体育推進事業	D	
	13	学校開放運営事業	C	
	14	総合体育館管理運営事業	D	
	15	総合体育館支援事業	D	
給食センター 職員(8) 再任用(1) 会計年度(I種15・II種6 4)	1	給食センター維持管理事業	C	4
	2	給食センター施設整備計画事業	D	
	3	献立作成事業	C	
	4	物資調達事業	D	
	5	栄養指導事業	D	
	6	調理・配送・配膳事業	D	
	7	給食費収納事務	C	
	8	給食センター運営審議会運営事業	D	
	9	学校給食主任会運営事業	D	
	10	多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会参画事業	D	
公民館 職員(7) 第一種会計年度 任用職員(8)	1	自立に課題を抱える若者支援事業	D	3
	2	くにたち市民文化祭開催事業	D	
	3	公民館維持管理事業	C	
	4	公民館会場利用(貸出)事業	C	
	5	公民館運営審議会運営事業	C	
	6	東京都公民館連絡協議会参画事業	D	
	7	公民館主催学習事業	D	
	8	広報発行事業	C	
	9	公民館図書室管理運営事業	D	
中央図書館 職員(10) 再任用(1) 第一種会計年度 任用職員(15) ※北市民プラザ 図書館含む	1	図書館維持管理事業	C	3
	2	図書館協議会運営事業	D	
	3	図書館運営事業	C	
	4	企画・広報事業	D	
	5	児童サービス事業	D	
	6	図書館協力ボランティア事業	D	
	7	しょうがいしゃサービス事業	C	
	8	図書館システム管理運営事業	C	

教育委員会教育部(1割減想定)

課名 (職員・再任用職員・会計 年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員 数
新たに発生する業務	1	市内の小学校及び中学校における感染予防に関すること	A	—
	2	市内の小学校及び中学校における感染状況の把握に関すること	A	
	3	市内の小学校及び中学校の休校措置に関すること	A	
	4	生涯学習課所管施設の感染状況の把握や休館措置、施設への情報提供に関すること	A	
教育総務課 職員(9) 第一種会計年度 任用職員(34)	1	就学援助事業	B	5
	2	学籍事務	B	
	3	学級編制事務	B	
	4	指定学校変更・区域外就学事務	B	
	5	学校基本調査・公立学校統計調査事務	C	
	6	学校医等委嘱事業	B	
	7	就学時健康診断実施事業	B	
	8	学校環境衛生検査実施事業	C	
	9	市立小中学校保健室寝具乾燥実施事業	C	
	10	児童生徒口腔衛生指導実施事業	D	
	11	学校宿泊行事に伴う健康管理事業	C	
	12	学校災害共済給付及び学校管理者責任賠償保険加入事業	B	
	13	東京都学校保健会及び養護教諭研究会参画事業	D	
	14	保健主任会参画事業	C	
	15	学割証発行事務	C	
	16	東京都育英資金等申請経由事務	C	
	17	教育費保護者負担軽減補助金事業	B	
	18	児童生徒教職員健康診断実施事業	B	
	19	朝鮮人学校及び外国人学校児童・生徒保護者補助金事業	B	
	20	教育委員会運営事業	B	
	21	東京都市町村教育委員会連合会参画事業	C	
	22	くにたちの教育発行事業	B	
	23	学校巡回ボランティア事業	D	
	24	東京都市教育長会参画事業	C	
	25	教育施設等損害賠償保険加入事業	B	
	26	小・中学校嘱託員配置事業	B	
	27	小・中学校維持管理事業(メンテナンス)	B	
	28	学校長交際費事業	C	

教育委員会教育部(1割減想定)

課名 (職員・再任用職員・会計年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員数
	29	小・中学校普通学級運営事業	B	
	30	校長会等研究会参画事業	C	
	31	小・中学校改築事業	C	
教育指導 支援課 指導担当 職員(8) 第一種会計年度 任用職員(110) 指導主事(2)	1	理科教育設備等整備事業	C	6
	2	教育相談事業	B	
	3	不登校対策事業	B	
	4	特別支援教育事業	B	
	5	学校諸行事事業	C	
	6	外部指導者等人材活用事業	C	
	7	教科書供給及び副読本発行事業	B	
	8	教職員人事給与事務	B	
	9	教職員研修事業	C	
	10	学校図書館運営事業	C	
	11	情報教育等関連事業	B	
	12	通級指導学級送迎サポート事業	B	
	13	クラブ活動振興事業	B	
	14	特別支援学級運営整備事業	C	
	15	小・中学校学級運営事業	C	
	16	学校備品整備事業	C	
	17	子どもの体力・運動能力向上事業	C	
	18	学校教育向上支援事業	C	
	19	いじめ防止対策推進事業	B	
生涯学習課 職員(6) 第一種会計年度 任用職員(5)	1	くにたち文化・スポーツ振興財団運営支援事業	B	2
	2	成人式開催事業	C	
	3	芸小ホール管理運営事業	C	
	4	芸小ホール文化芸術振興事業	C	
	5	文化財保護審議会運営事業	C	
	6	文化財調査事業	B	
	7	文化財保護・活用事業	C	
	8	郷土文化館・古民家管理運営事業	C	
	9	郷土文化館歴史文化遺産保存活用事業	C	
	10	社会教育委員の会運営事業	C	
	11	社会教育推進事業	C	

教育委員会事務局(1割減想定)

課名 (職員・再任用職員・会計年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員数
	12	社会体育推進事業	C	
	13	学校開放運営事業	B	
	14	総合体育館管理運営事業	C	
	15	総合体育館支援事業	C	
給食センター 職員(8) 再任用(1) 会計年度(I種15・II種6 4)	1	給食センター維持管理事業	B	4
	2	給食センター施設整備計画事業	B	
	3	献立作成事業	B	
	4	物資調達事業	B	
	5	栄養指導事業	C	
	6	調理・配送・配膳事業	B	
	7	給食費収納事務	B	
	8	給食センター運営審議会運営事業	B	
	9	学校給食主任会運営事業	B	
	10	多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会参画事業	B	
公民館 職員(7) 第一種会計年度 任用職員(8)	1	自立に課題を抱える若者支援事業	B	4
	2	くにたち市民文化祭開催事業	C	
	3	公民館維持管理事業	B	
	4	公民館会場利用(貸出)事業	B	
	5	公民館運営審議会運営事業	B	
	6	東京都公民館連絡協議会参画事業	C	
	7	公民館主催学習事業	B	
	8	広報発行事業	B	
	9	公民館図書室管理運営事業	B	
中央図書館 職員(10) 再任用(1) 第一種会計年度 任用職員(15) ※北市民プラザ 図書館含む	1	図書館維持管理事業	B	3
	2	図書館協議会運営事業	C	
	3	図書館運営事業	B	
	4	企画・広報事業	C	
	5	児童サービス事業	B	
	6	図書館協力ボランティア事業	C	
	7	しょうがいしゃサービス事業	B	
	8	図書館システム管理運営事業	B	

議会事務局(4割・1割減同じ)

課名 (職員・再任用職員・会計 年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員 数
新たに発生する業務	1	市議会との連絡調整に関すること	A	—
議会事務局 職員(6)	1	議会運営事業	B	4
	2	常任委員会行政視察事業	D	
	3	会派の政務活動事業	D	
	4	議長及び議会交際費事業	C	
	5	議長会等参画事業	D	
	6	議会報発行事業	C	
	7	会議録作成事業	C	
	8	議会活動支援事業	C	
	9	議会インターネット中継システム事業	B	
	10	議員ハンドブック等作成事業	D	

6

4

選挙管理委員会事務局(4割・1割減同じ)

課名 (職員・再任用職員・会計 年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員数
新たに発生する業務	1	他の対策部の応援に関すること	A	—
選挙管理委員会事務局 職員(3)	1	選挙管理委員会運営事業	B	3
	2	選挙常時啓発事業	D	
	3	裁判員候補者予定者名簿調製事務	B	
	4	検察審査会候補者選定事務	B	
	5	政治資金規正法事務	B	
	6	各種選挙の管理執行事務	B	

3

3

監査委員事務局				
課名 (職員・再任用職員・会計年度職員数)	番号	事務事業(所掌事務)名	優先度 A:新規 B:継続 C:縮小 D:休止	B・Cに必要な職員数
新たに発生する業務	1	他の対策部の応援に関すること	A	—
監査委員事務局職員(2) ※決算審査時は会計年度任用職員第Ⅱ種+1	1	定期監査事務	B	2
	2	例月出納検査	B	2
	3	随時監査	D	—
	4	決算審査	B	3
	5	住民監査請求	B	2
	6	都市監査委員会参画事務	D	—
2~3				2~3